

表 障害小史（年表） ※網掛けは障害史に関連する社会的事象

	国内の事象	関連する海外の事象
① 差別と排除のはじまり（～1944）	1874 恤救規則（身寄りない困窮者の救済）	1873 ジャクソンがてんかんの近代的概念の基礎を確立、ハンセンがらい菌の発見（ハンセン病を感染症であると確認）
	1878 京都盲啞院の開設	
	1894 内村鑑三「白痴の教育」（社会防衛的見地から知的障害児者への対策を説く）	1895 フロイト・プロイアー『ヒステリー研究』（精神分析的研究のはじまり）
	1896 滝乃川学園の開設（日本初の知的障害児施設）	1897 第1回万国らい会議（ハンセン病の伝染性と隔離の必要性強調される）
		1899 クレペリン早発性痴呆（現在の統合失調症）の提唱
	1900 精神病者監護法制定，小学校令改定（「瘋癲・白痴・不具」（障害のある子ども）が就学免除）	1901 アルツハイマーが症例報告
	1901～ 呉秀三による精神医療改革，私宅監置の調査実施	1905 ビネー・シモンが知能検査開発
	1904 日露戦争（「戦争神経症」概念の出現）	1907 アメリカインディアナ州で世界初の断種法成立
	1907 「癩予防二関スル件」（経済的に困窮したハンセン病患者の収容と救護）	
	1917 軍事救護法制定（戦傷病者やその遺家族の救護）	1911 ブロイラーが統合失調症概念を初めて用いる
	1919 精神病院法制定（公的な責任として公立病院設置を定めるが，実際には設置進まず）	1914～ 第一次世界大戦→大量の戦傷兵→リハビリテーションの開始
	1923 恩給法制定（軍人が公務のため死亡したり傷病を負ったりした際の年金である恩給制度について定める）	1916 ターマン ビネー・シモン式知能検査改変し結果表示をIQにする
	1924 高木憲次が「肢体不自由児療育」の提唱	1925 アメリカ移民制限法（知能検査の結果を移民割り当てで考慮）
	1929 救護法制定（障害者含む生活困窮者の保護公的義務 障害者の範囲は限定的）	
	1931 癩予防法制定（ハンセン病感染者全員の強制隔離）	1933 ドイツで遺伝病子孫予防法（断種法）制定
	1932 光明学校の開設（肢体不自由児の初めての学校）	1935 アメリカでアルコホリック・アノニマスの結成
	1939 軍事保護院（傷痍軍人用の療養所，職業訓練所，生活施設）設置	1939～ 第二次世界大戦，ウェクスラー-ベルヴュー知能検査の開発（→ウェクスラー知能検査）
		1939 ドイツ 障害者安楽死計画の実行開始
		1943 カナーが早期幼児自閉症の報告

<p>② 隔離と収容（1945～1960年代）</p>	<p>1945 ポツダム宣言受諾</p> <p>1946 日本国憲法公布（基本的人権の尊重）、近江学園の開設</p> <p>1947 学校教育法制定（→1948 盲・聾学校義務制）、児童福祉法制定（精神薄弱児施設）</p> <p>1948 優生保護法、国立光明寮設置法制定（視覚障害のある人向けの初の国立施設）</p> <p>1949 身体障害者福祉法制定</p> <p>1950 精神衛生法制定（精神病患者監護法、精神病院法の拡充強化）</p> <p>1951 サンフランシスコ平和条約調印、社会福祉事業法制定</p> <p>1952 精神薄弱児育成会（手をつなぐ親の会）結成</p> <p>1955～ 高度経済成長期</p> <p>1956 第1回『厚生白書』発表</p> <p>1957 青い芝の会の結成、精神薄弱児通園施設の制度化、朝日訴訟（結核療養所で生活していた朝日さんが生存権の保障を求めた）</p> <p>1958 医療法「精神科特例」（厚生省事務次官通知）</p> <p>1960 精神薄弱者福祉法、身体障害者雇用促進法制定</p> <p>1961 3歳児検診の開始、島田療育園の開設</p> <p>1963 びわこ学園の開設、全日本断酒連盟の創設</p> <p>1964 ライシャワー米国大使刺傷事件、全国重症心身障害児（者）を守る会結成</p> <p>1967 全国障害者問題研究会、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会の結成、重症心身障害児施設の制度化（児童福祉法改正）</p> <p>1968 国立秩父学園の開設（知的障害児施設）</p>	<p>1948 世界人権宣言</p> <p>1952 クロルプロマジン（抗精神病薬）の発見（精神薬理学の開始）</p> <p>1959 デンマークでノーマリゼーション原理を取り入れた法制定（バンク＝ミケルセンが制定に参与）、ルジューヌがダウン症候群の原因説明、ノブロックらが微細脳損傷概念提唱</p> <p>1962 エド・ロバーツ、カリフォルニア大学バークレー校で自立生活の開始</p> <p>1963 カークが学習障害概念の提唱、アメリカで「精神病及び精神薄弱に関する大統領教書」（脱施設化政策提唱）「発達障害者サービス及び施設建設法」（発達障害概念の登場）</p> <p>1964 アメリカ 公民権法の制定（障害者差別禁止法に影響）</p> <p>1965 アメリカ 北ベトナムへの爆撃開始（ベトナム戦争からの帰還兵にPTSD症状）</p> <p>1969 ニイリエ「ノーマリゼーション原理とその対人処遇における意義」</p>
-----------------------------	---	--

<p>③ 地域での暮らしへ (1970～1980年代)</p>	<p>1970 『ルポ・精神病棟』出版, 母親による脳性まひ児の殺害事件→減刑嘆願運動への青い芝の会による批判, 府中療育センター闘争 (劣悪な支援に対する入所者の抗議活動)</p> <p>1971 環境庁の設置 (公害問題による健康被害の深刻化), のぞみの園 (国立コロニー) の開設</p> <p>1972 心身障害児通園事業の制度化, 『さようなら CP』上映運動, 難病対策要綱 (ベーチェット病, 全身性エリテマトーデス, スモン, 再生不良性貧血の4疾病対象)</p> <p>1973 「福祉元年」, 第一次オイルショック</p> <p>1975 日本でアルコホリック・アノニマスの活動開始</p> <p>1976 全国障害者解放運動連絡会議の結成 (養護学校義務制反対)</p> <p>1977 1歳6か月児健診の開始, 共同作業所全国連絡会の結成→障害のある人が地域で生活し働く場 (作業所) の増加</p> <p>1979 養護学校義務制実施</p> <p>1984 宇都宮病院事件</p> <p>1985 東京ダルクの開設</p> <p>1986 日本初の自立生活センター開設</p> <p>1987 精神衛生法が精神保健法に改称, 身体障害者雇用促進法が障害者雇用促進法に改称 (雇用義務付けに知的障害も加わる)</p> <p>1989 精神時薄弱者地域生活援助事業 (現在のグループホーム (共同生活援助) 事業の開始)</p>	<p>1971 国連 知的障害者権利宣言</p> <p>1972 アメリカバークレーに自立生活センターの設立</p> <p>1975 国連 障害者の権利宣言</p> <p>1980 WHO, ICIDH の発表, APA, DSM-III の発表</p> <p>1981 国際障害者年, 障害者インターナショナルの結成</p> <p>1983 オリバー 障害の社会モデルの提示</p> <p>1985 プラザ合意→日本のバブル景気へ</p> <p>1987 APA, DSM-III-R の発表 (医学概念に発達障害の登場)</p>
---------------------------------	---	--

<p>④ 拮抗する動き（1990年代以降）</p>	<p>1990 社会福祉関係8法改正（身体障害者福祉法，精神薄弱者福祉法改正により在宅福祉サービス整備方針明確化）</p> <p>1993 障害者基本法制定，優生保護法が母体保護法に改正，全国精神障害者団体連合会結成</p> <p>1995 阪神・淡路大震災（PTSDが知られるように），障害者プラン（ノーマライゼーション7カ年戦略），精神保健法が精神保健福祉法に改称，滋賀サングループ事件・茨城ア卡斯紙器事件（いずれも，知的障害のある従業員に対する経営者の給料不払い，年金等横領，虐待），「ろう文化宣言」の発表</p> <p>1996 らい予防法の廃止</p> <p>1999 「障害者に係る欠格条項の見直しについて」（政府障害者施策推進本部），禁治産，準禁治産制度の改正・成年後見制度の創設（民法の改正）</p> <p>2000 介護保険制度の発足</p> <p>2001 浦河べてるの家で当事者研究の開始，厚生労働省「高次脳機能障害支援モデル事業」開始</p> <p>2002 通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の全国調査（文部科学省）</p> <p>2003 支援費制度の開始</p> <p>2004 発達障害者支援法，医療観察法制定</p> <p>2005 障害者自立支援法制定</p> <p>2006 バリアフリー法制定</p> <p>2007 特別支援教育の開始</p> <p>2011 東日本大震災，障害者虐待防止法制定</p> <p>2012 障害者自立支援法改正（障害者総合支援法に名称変更），放課後等デイサービス，児童発達支援の制度化（児童福祉法改正）</p> <p>2013 障害者差別解消法制定，認定施設でNIPT開始</p> <p>2014 難病法制定，障害者権利条約批准</p> <p>2016 相模原障害者施設殺傷事件</p> <p>2017 公認心理師法施行</p> <p>2018 旧優生保護法下で優性不妊手術をした被害者による初めての訴訟</p> <p>2021 医療ケア児支援法制定</p>	<p>1990 障害のあるアメリカ人法の制定</p> <p>1994 特別なニーズ教育に関する原則，政策，実践に関するサラマンカ声明（ユネスコ・スペイン政府共催「特別ニーズ教育に関する世界大会」において，インクルーシブ教育概念の提示）</p> <p>2001 WHO総会でICF承認</p> <p>2006 障害者権利条約の採択</p> <p>2013 APA，DSM-5の発表</p>
---------------------------	---	---